

平成29年度検討会での議論概要ふりかえりと「ビジョンと基本方針」の確認

平成29年度は、屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョン骨子のうち「4. ビジョンと基本方針」の部分について検討し記載を進めることを到達目標の一つとしていた。

検討は、「主な論点」に沿って議論を進め、4回の検討会と2回の現地視察で出された意見を、項目ごとに振り分けして、共通するテーマやビジョンの骨格・構成に関する事項ごとに整理した。各回の検討テーマは以下の通り。

【ビジョン検討にあたっての主な論点】

第1回検討会で議論した論点

第2回検討会で議論した論点

第3回検討会で議論した論点

1. 前提となる考え方について

- (1) 伝統的な自然観・人と自然との関わりについて
- (2) 自然環境を損なわない範囲、方法での利用について
- (3) 屋久島(山岳部)の価値、魅力、らしさについて
- (4) 次世代への継承について

2. 屋久島山岳部の保護と利用の「目指す姿」又は「あるべき姿」について

3. 利用者へのサービスについて

- (1) 対象者について
- (2) 質の高い利用体験の提供について
- (3) 利用施設の整備と維持管理について
- (4) 情報提供について
- (5) 安全について
- (6) 人材育成について

4. 利用による自然への負荷軽減について

- (1) 利用者が持つべき意識について
- (2) 利用者が負うべき義務について

5. ゾーン設定の考え方について

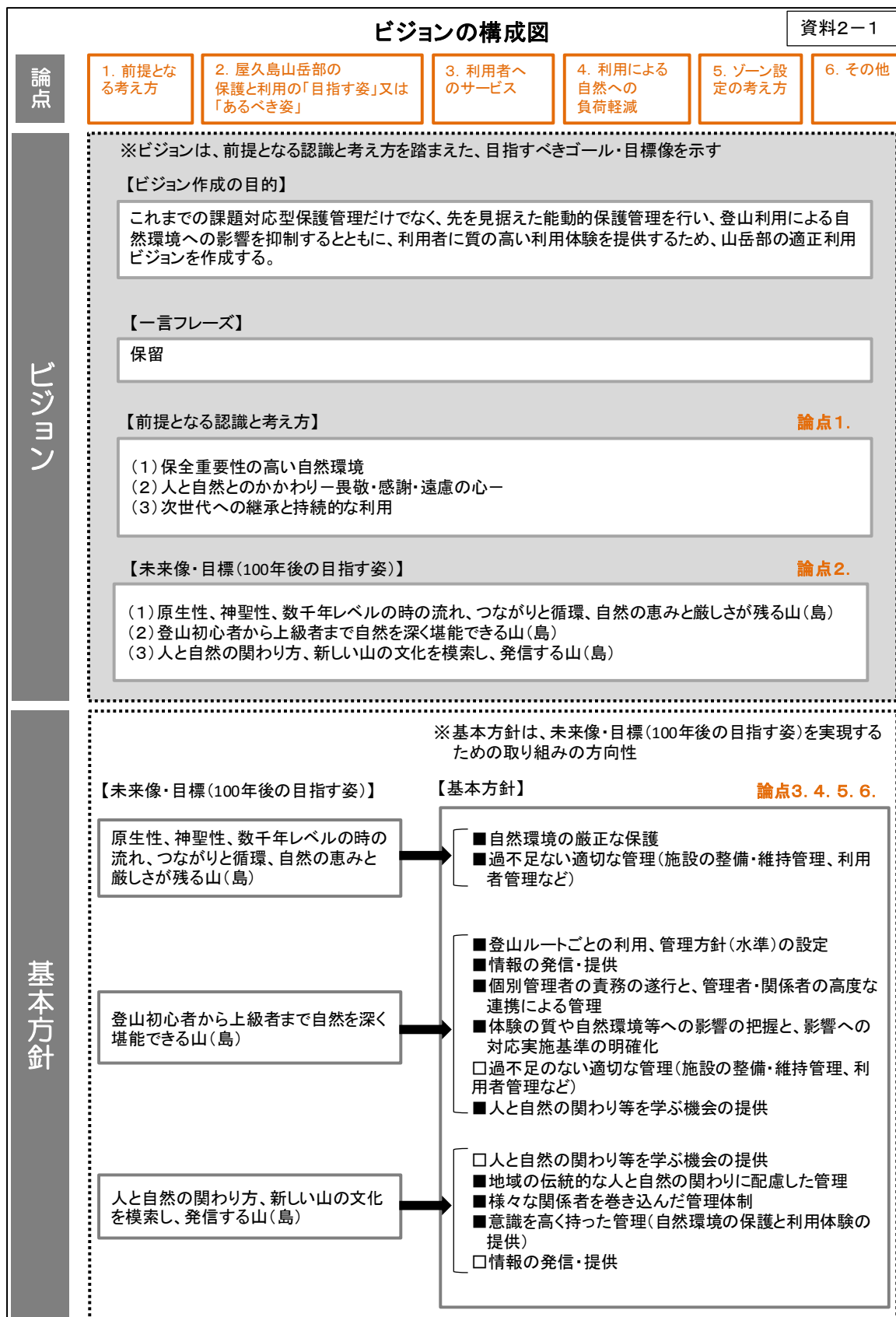
6. その他

- (1) 地域住民の山岳部および山岳部利用に対する関心・意識について
- (2) 保護地域管理者・施設管理者が持つべき意識と果たすべき責任について

また、論点ごとに整理した意見をどのように構成してビジョン（素案）としたのか、イメージできる「ビジョンの構成図」と「屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョン（素案）」を第4回検討会で提示した。

第4回検討会での意見を受け、ビジョンの構成図とビジョン（素案）を修正し、「4. ビジョンと基本方針」に記載したものを以下に提示する。なお、検討会では、作成目的や対象区域などに関する議論も行われ、4. 以外に該当すると思われる意見も出たが、これらに関する記述は、1. 作成目的および3. 対

象区域など記載が適当と思われる箇所に、必要に応じて反映（記載・修正）した。反映版は以下の通り。



屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョン（案）

（平成 28 年度・平成 29 年度検討内容 反映）

1. 作成目的

屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部は、国内外の各種保護制度により自然環境の保全が担保されてはいるものの、遺産登録後の入込者増加に伴う登山者増加や利用集中から生じた課題への対応に追われ、山岳部全体として適正な利用を推進するためのビジョンや基本方針が明確化されてこなかった。

このため、これまでの課題対応型保護管理だけでなく、先を見据えた能動的保護管理を行い、登山利用による自然環境への影響を抑制するとともに、利用者に屋久島らしい質の高い利用体験を提供するため、山岳部の適正利用ビジョンを作成する。

平成 29 年度修正注「平成 29 年度の検討会での議論の結果を反映して、平成 28 年度作成の記述を修正」

2. 背景

（1）屋久島（山岳部）の特徴と価値

屋久島は、島全体の約 2 割が世界自然遺産地域に登録されている。遺産地域を含む山岳部は、屋久島原生自然環境保全地域、屋久島国立公園、屋久島森林生態系保護地域、特別天然記念物（屋久杉原始林）といった国内の各種保護制度により自然環境の保全が担保されている。国内の主要な保護地域制度の全てに指定され、世界自然遺産やユネスコの「人間と生物圏（MAB）計画」に基づく生物圏保存地域（BR）といった国際的保護地域にも登録されている地域は、日本国内で屋久島ただ一つである。

山岳部の登山道とそれに付随する山岳施設（登山道入り口駐車場と既設トイレ、登山道沿いの既設トイレと携帯トイレなど）は、いずれかの保護地域内に含まれている。

このほか、屋久島の山岳信仰に根差した岳参りでは、奥岳の祠へ通じるルートがいずれかの保護地域内に含まれている。

このように、屋久島（山岳部）の特徴としては、国際・国内的にもその保護保全の重要性が極めて高い地域であると同時に、地域経済を支える登山（・観光）利用が行われ、地域住民の信仰の対象の地ともなっている事にある。

（2）屋久島の歴史と社会の変遷

①山岳部を中心とした歴史

屋久島は明治初頭まで薩摩藩が直轄領としており、廃藩置県により鹿児島県熊毛郡に属した。それから地租改正に伴って島の面積の 9 割を国有林に編入され、島民はこれまで利用していた山林を利用できなくなった。困窮した島民は「国有山林下戻訴訟」を起こしたが、大正に入って「屋久島国有林経営の大綱」が制定されるまでは、島民の便宜が図られることはなかった。国有林野事業については、大正 13 年の小杉谷製品事業所の開業や伐採の機械化、昭和の始めの軍用木材の伐採に伴い生産が増強され、大径木の供給源だった奥岳に近接する小杉谷での伐採は昭和 45 年まで行われた。

屋久島には森をめぐる葛藤の時代もあった。昭和 40 年代から 50 年代後半までは、屋久島の環境保護問題が盛んになり、昭和 49 年の宮之浦川上流禁伐の陳情、昭和 54 年の土面川土石流災害、昭和 56 年の瀬切川右岸国有林伐採反対運動を契機に「保護と開発をめぐる紛争」が約 20 年続き、昭和 62 年の「国有林第 5 次施業計画」策定で国有林野での伐採量が縮減したところで、林業による山岳部利用は下火となった。

一方で、観光面は昭和 41 年の縄文杉の再発見や、昭和 46 年・47 年の大型船就航で乗客輸送は大きく伸びた。大手旅行会社は、この頃から団体観光客を屋久島に取り込み始めていた。昭和 50 年代に入ると、石油危機後の観光不振が各地に影響していたが、屋久島の場合は入込数が 10 万人を割ることはなかった。

それからの屋久島は第三次産業に傾斜していき、平成元年の超高速船就航や平成 5 年の世界自然遺産登録がターニングポイントとなり入込客数は急激に増加した。これに伴い観光業を含む第三次産業が平成 3 年から平成 23 年には生産額が 2 倍となり、屋久島の基幹産業は観光業に推移した。

②社会の変遷

・人口

屋久島町の人口は昭和 35 年の 24,010 人をピークに減少に転じ、平成 2 年には 13,860 人まで減少している。それから平成元年の高速船就航、平成 5 年の世界自然遺産登録を契機として、過去 20 年間は 13,000 人台で推移し、平成 25 年の人口は 13,503 人となっている。人口構成を 3 階層別でみると、「15～64 歳」と「0～14 歳」は減少傾向で推移しており、「65 歳以上」は増加傾向で推移していることから少子高齢化が進んでいることがわかる。また、集落別に人口構成比をみると、大型スーパー、病院、島外とのアクセス拠点近くの集落に人口が集中しやすいため、宮之浦と安房を合わせた人口は島全体の 32.2%を占めている。

・経済・産業

世界自然遺産登録以降、観光に関連した産業が伸びたため、屋久島町の基幹産業はサービス業を含む第 3 次産業となっている。平成 23 年には町内総生産の 7 割を占めて、就業人口も平成 2 年から平成 22 年には 5 割増加し、事業者数も平成 24 年には全事業者数の 8 割を占めている。サービス業の中でも、特にガイド従事者は平成 12 年からは急増している。登山、カヌー、ダイビングに係るガイド数は平成 26 年調べでは 180 名を超えている。その他、島内交通のレンタカー営業所数は、ツアー利用しない観光客の利用が多くなってきたことに伴って、増加傾向にある。宿泊者施設も平成 17 年より増加傾向にあり、収容人員 2600 人前後を維持している。年間入込者数減少の影響はあると思われるが、急激な減少は生じていない。

第 1 次産業である農業はポンカンやタンカン等果樹の生産が全体の半数を占め、林業は主に民有林での林産物生産、漁業はトビウオ類やメダイが中心だが、いずれの産業も従事者の高齢化や担い手不足により就業人口は減少傾向にある。

第 2 次産業では、ケイ素の科学工場、薬剤工場、焼酎工場がある。地場産業としてはヤクスギ化工場、鯖節製造工場がある。

(3) 屋久島山岳部の保護と利用の状況

①保護の状況

屋久島山岳部は、昭和 29 年に特別天然記念物に指定、昭和 39 年に霧島屋久国立公園に指定、昭和 45 年に花山地域の原生資源環境地域の指定、昭和 55 年にユネスコの「人間と生物圏 (MAB) 計画」に基づく生物圏保存地域 (BR) (日本での通称: ユネスコエコパーク) に登録された。次いで、平成 4 年には森林生態系保護地域に設定、平成 5 年に世界自然遺産に登録、平成 26 年には森林生態系保護地域に隣接する地域が、瀬切川ヤクタネゴヨウ植物群落保護林に設定されている。また島の 75%が国有林である。

直近では、平成 28 年にユネスコエコパークは屋久島全域を拡張登録して、山岳部はコアエリアまたはバッファエリアに設定など、屋久島では保護地域の指定や登録が行われてきた。

②利用の状況

屋久島への年間入込客数は昭和 44 年から鹿児島県熊毛支庁により公表されている。公表されているデータによると、昭和後半までは 10 万人前後で推移していたが、平成元年に就航した高速船による輸送拡大、飛行機の発着数の増便、世界遺産登録などの影響を受けて平成 19 年には過去最高の 40 万人を突破した。その後は減少に転じて平成 25 年からは 30 万人を下回っている。なお入込客数には、観光客以外にも島民、仕事の関係者、帰省客なども含まれている。

観光客のうち、山岳部の主要な 4 地域（縄文杉方面、宮之浦岳方面、白谷雲水峡、ヤクスギランド）への入山者数は、屋久島全体の入込客数の推移とリンクして平成 19 年あたりをピークに減少傾向にある。また、山岳部への入山者を年代別、登山経験別にみると、登山経験が浅い入山者の割合が多く、幅広い年齢層が山岳部利用していることが、屋久島での山岳部利用の特徴であると推測される。そして季節的な山岳部利用については、3 月の春休み、5 月のゴールデンウィークとジャクナゲ開花時、8 月から 9 月の夏休み期間に入込ピークとなっており、避難小屋利用状況とも比例する傾向が見られる。

また、近年、外国人利用者が増加傾向となっており、自然休養林では、平成 23 年度には外国人の占める割合は 1% だったが、平成 27 年度には 6% まで上昇した。地域別では、アジア、ヨーロッパからの利用者が増加率も高く利用者数も多い状況となっている。国別利用者数では、アメリカ、フランス、中国、台湾、韓国が上位を占めている。

一方で、屋久島山岳部で発生している遭難状況は、過去 10 年間で増加傾向にあり、中でも主要な 4 地域（縄文杉方面、宮之浦岳方面、白谷雲水峡、ヤクスギランド）での発生は過去 10 年間で全体の 8 割を占めている。平成 27 年の遭難状況は、全国の遭難者が多い山域では 60 代が 29%、次いで 50 代、40 代と続き、40 代から 70 代を含めると 63%、30 代以下は 22% だった。一方、屋久島では 40 代から 70 代を含めると 51%、30 代以下が 41% と若年層割合の遭難率が高いことが特徴である。更に、年代に偏らず幅広い年齢層が利用しているため、若年層の遭難割合も高くなっていると考えられる。

（4）屋久島山岳部の保護と適正利用に関する取り組み経緯

屋久島の山岳部では、屋久島への入込数が 10 万人台前後を推移していた昭和 30 年代後半から避難小屋や標識設置等の整備が行われるようになり、平成の始めまでに当時の主要な路線での整備が一通り実施された。高速船就航や世界遺産登録による入込客数の増加と共に山岳部への入込数も増加し、それに伴って登山道整備も利用者が多い縄文杉ルート、レクリエーションの森（ヤクスギランド、白谷雲水峡）や宮之浦岳ルートでのものが大半を占めるようになった。

特に縄文杉ルートでは、利用者の増加に対応するように、トイレや休憩所等の利用者の利便性向上を図る施設やデッキ、木道等の踏圧から植生等を保護するための施設など非常に多くの整備が行われてきている。並行して、登山者向けのマナーガイドの発行や高速船でのマナービデオの放映を行って普及啓発に努めてきている。

また、縄文杉への主要登山口である荒川登山口へ至る町道荒川線では、平成 12 年にゴールデンウィーク等繁忙期のマイカー規制を開始し、平成 22 年度からは観光シーズン全期間（3/1～11/30）に延長し、マ

イカーによる登山口およびアプローチ車道の混雑回避対策を行っている。

縄文杉ルートの利用集中への対応として、屋久島町は平成 23 年に利用調整（人数制限）を含む「屋久島自然資源の利用及び保全に関する条例案」を議会に上程したが、否決された。

奥岳地域全域を見ると、登山者の増加に伴う避難小屋付帯のトイレ問題が生じ、対応に苦慮している。従前は山岳トイレのし尿の処理は、現地埋設で行っていたが、環境保全上の問題から現地埋設を止め、平成 20 年度から一時的措置として人肩降ろしによるし尿搬出を開始した。搬出費用は、「屋久島山岳部補全募金」を募ってこれを当てているが収受率向上が課題となっており、平成 29 年 3 月からは山岳トイレ問題への対処も目的に含まれた「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金」として新たなスタートを切ることとなっている。

し尿の搬出と並行して、平成 22 年度から携帯トイレの普及啓発を開始した。開始当初は携行率約 2 割程度であったが、平成 28 年度には 8 割弱まで上昇し、普及が進んでいる。しかしながら、使用率は 2 割強程度と低い状況である。

（5）屋久島山岳部の保護と適正利用の課題

屋久島山岳部で発生した課題については、個別に対応や議論がされてきており、個々の課題が山岳部全体へどのように影響しているのか、またはリンクしているのか把握できていなかったと思われる。このため、課題を「①登山道」、「②トイレ」、「③避難小屋、駐車場、利用体験の質、マナー」について時系列に整理することで、今後を見据えた計画的な対策・対応が検討できるように取りまとめている。

①登山道

「縄文杉周辺の踏みつけ」、「ウィルソン株周辺の踏みつけ」については、周辺施設整備が効果を発揮し、概ね解消されている。「希少種の盗掘・盗採」は、植物収集がブームだった頃より、採取が大幅に減っていると思われる。また、国有林、国立公園内でのパトロール等の継続も抑止力となり減少傾向に結びついたことも考えられる。

縄文杉ルートを含む主要なルートで発生してきた登山道荒廃や混雑時の良好な雰囲気喪失、オーバーユース等については、主に施設整備、マナー向上の普及啓発、利用集中を避けるための誘導を実施してきたが、現在も課題解消には至っていない。

また、許可なくササ等木竹を伐採して新たなルートを開拓して利用するという問題も確認されている。

②トイレ

世界遺産登録後の急激な利用者増加に伴い発生した、「既存トイレ不足、混在、故障、不衛生」、「トイレ設置のされていない区間が長い」ことについては、トイレの整備や入込客減少等により改善された面もあるが、「季節的な利用集中により発生する混雑や故障」は現在も生じている。また、トイレのし尿処理の問題は、バイオトイレ、土壌処理式トイレの設置や携帯トイレの普及を行っているが、現在も暫定措置とされた人肩降ろしが継続され維持管理コストに悩まされている状況に変化はない。

③避難小屋、駐車場、利用体験の質、マナー

「駐車場」については主に荒川登山口で課題となっていたが、平成 22 年から荒川登山口に通じる町道

荒川線で3月から11月までシーズン全期間のマイカー規制としたことにより解消されている。

「マナー」について、動物への餌付けは屋久島町猿の餌付け禁止条例や、普及啓発により減少傾向と考えられる。入山に際しての装備等は、普及啓発を実施しているが未だ軽装備での入山者が見受けられ継続していく必要がある。

「避難小屋」や「利用体験の質」については、5月ゴールデンウィークなどには避難小屋の収容人数を超える登山者が小屋の周りにあふれたり、時間帯によって縄文杉デッキ上で利用者が集中し混雑してゆっくりと縄文杉を観賞できない状況が生じている。

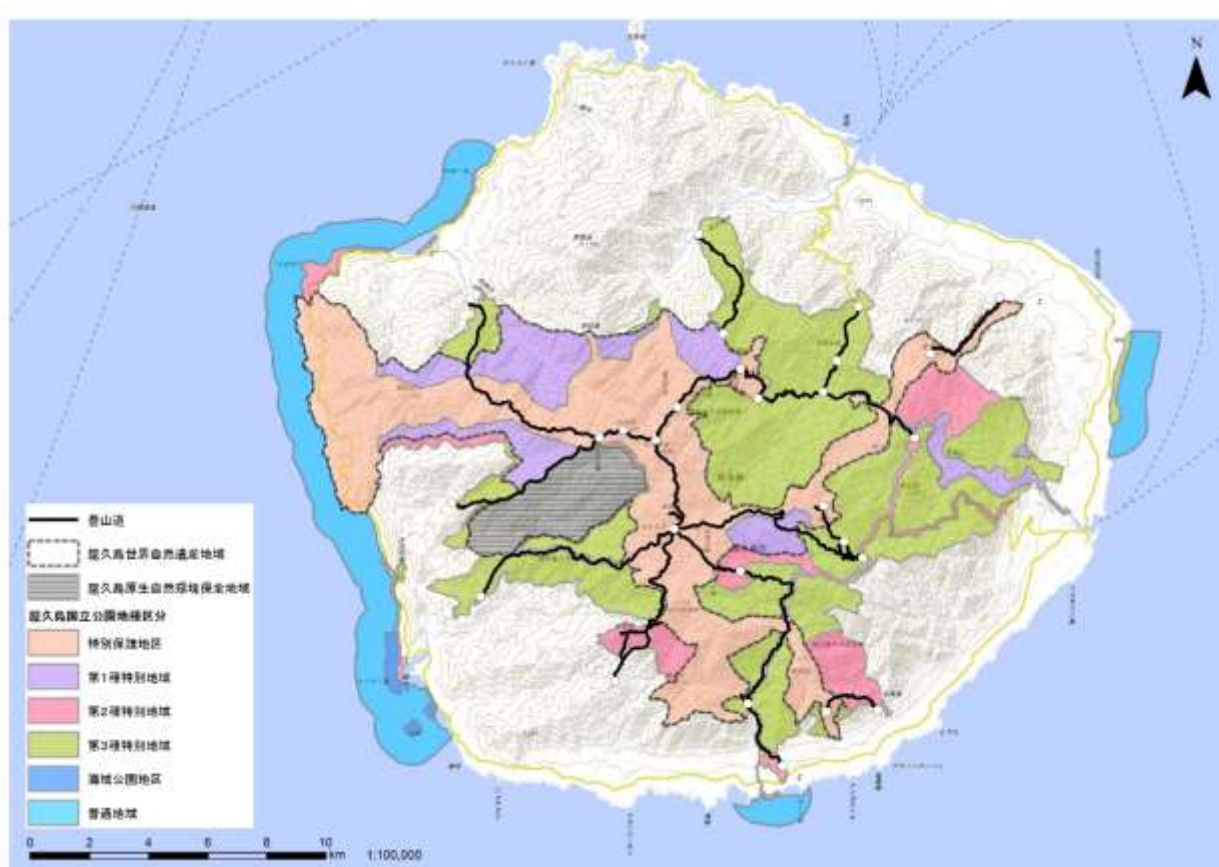
④課題の総括

多くの課題は、季節的な利用集中や屋久島の気象条件の厳しさ等により発生している。これに対して、様々な周辺施設整備、マナー向上の普及啓発、条例制定等により解消に努めてきた。その結果、効果を発揮して概ね解消されている課題がある一方、世界自然遺産登録後20年を経ても解消に至っていない課題もあり、これらの解決に向けて更なる努力が必要とされている。

3. 対象区域

屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョンは、前岳斜面から奥岳にかけての山岳部のエリアを念頭に、主に世界自然遺産・国立公園区域の主要登山道（下図黒線）を用いた一般的な登山利用を想定して作成する。

平成29年度修正注「平成28年度および平成29年度の検討会での議論の結果から新たに記述」



4. ビジョンと基本方針（平成 29 年度検討項目）

（一言フレーズ） ※ペンディング

【ビジョン作成の前提となる認識と考え方】

（1）前提となる認識

①保全重要性の高い自然環境

九州の南端から台湾の北東端にかけて弧状に配列する琉球列島の一つである屋久島は、フィリピン海プレートとユーラシアプレートの接点に位置し、フィリピン海プレートの沈み込みによってユーラシアプレート側へ付加されたもの（付加体）に、花崗岩マグマが貫入してできた島である。琉球列島の主要な島々の中で、主に花崗岩で形成されているのは屋久島だけで、屋久島は九州最高峰の宮之浦岳（標高 1,936m）をはじめ、九州内の山岳標高ベスト 8 までを有する、山岳の島（高島）である。このため、島の中に海岸部の亜熱帯的な気候から山岳部の冷温帯気候まで日本の気候帯のほとんどが見られ、それぞれの気候に応じた自然植生が凝縮して垂直的に分布している。

屋久島の陸上の生物相は南限種が多く、本州・四国・九州と近い。これは琉球列島のうち北琉球に属する大隅諸島・種子島・屋久島が氷河期に海が後退して九州と陸続きになったことに由来する。また、屋久島の海は黒潮の影響を受けて、温帯と亜熱帯が交錯する場所となり、北限種が多い。北や南の生物相が混じりあっていることが、顕著な標高差とともに屋久島を生物多様性豊かな島にしている。

黒潮の海から発生する暖かく湿った水蒸気は、大気の流れに乗って急峻な地形を一気に駆け上がって雲となり、年間 4,000～10,000mm にも及ぶ多量の雨を降らす。雨は、浸食しやすい花崗岩の山を削り、切り立った峰々と深い谷を形成する。山頂部には浸食されて露出した花崗岩の奇岩が直立し、山肌には大岩が散りばめられているような光景ができる。険しい斜面や悪天時に見られる恐ろしいまでの荒々しさ、人工構造物がほとんどなく、巨岩・奇岩が作り出す景観は、山の素晴らしい側面だけでなく、山の恐ろしさを想起させる側面を今もみせている。無数の沢となって山中を流れる水や高い空中湿度は、森の巨木や岩を苔で覆い、樹齢数千年のヤクスギなどの巨木や、着生する多くの植物とあいまって、荘厳で幻想的な森林景観を作り出している。山の水は清澄なまま集落まで流下し、人々に飲み水や島民の憩いの場（遊び場）などの恵みを与え海へ注ぐ。姿を変えながら海-山-川-里-海を巡りこれらをつなぐ水（潮流、雲霧、雨、雪氷、空中湿度、流れなど）が屋久島の独特の自然を作りだし人々の営みを支え続けている。屋久島は水の島である。

琉球列島には 900 以上もの島があるが、樹齢数千年のヤクスギからなる原生的な天然林を有し、海岸部から山頂部に及ぶ自然植生の垂直分布が連続的に見られるのは屋久島において他にない。この特異な生態系と優れた自然景観を有していることが評価され、島の約 2 割が世界自然遺産に登録されている。そのほか、世界自然遺産を含む山岳部は、屋久島国立公園をはじめとする国内外の各種保護地域制度によって保護されており、国内有数の自然環境保全の重要性が高い地域である。

②人と自然とのかかわり—畏敬・感謝・遠慮の心—

屋久島の地形や自然特性は、人々の意識にも大きく影響してきた。山岳部の標高は自然環境（垂直分布）を変化させると共に、島全体の捉え方に独創性をもたらした。島を取り囲む平地に点在する集落から見える山を「前岳」と呼び、薪炭用材の収集などをする生活圏としてきた。一方、集落の背後にそび

える山は「奥岳」と呼び、集落ごとの御岳として崇めてきた。御岳を崇める岳参りは山岳信仰の一つであり、かつて日本中でみられた。屋久島の岳参りは、集落ごとに形態は異なるが、春と秋の年2回行うことが一般的とされている。無病息災や大漁祈願の願をかけるとともに、前回の来訪時にお願いした願を、解く。海と里の恵みを御岳の祠へ供えて祈りを捧げ、山の神が宿るとされる木を里に届けることで、海と山と里をつないで人と山（自然）との関わりを目に見える形で今に残している。島民の心の中には昔から、「森は先祖の霊が宿るところ」として、山の神に先祖の霊を重ねることで奥岳を信仰・崇拝する気持ち（畏敬の念、感謝の気持ち、遠慮の心）があり、長きにわたり岳参りが続けられてきた歴史がある。

屋久島の地形は集落の立地にも影響している。集落の多くは河川の扇状地や狭い海岸段丘上にあり、周回道路が整備されるまでは船に乗らないと隣集落まで行けない場所もあった。それだけに集落独自の文化や行事が残っている。春の岳参り、夏の盆踊り、秋の十五夜綱引きや岳参り、冬の正月行事など、先祖や山の神に関わる行事や収穫に関わる行儀がある。祭の日は同じであるため、集落間で共有することはなく、祭の仕方や呼び方にはいくらかの違いがあるなど、独自性が残っていく。屋久島の行事は本州・四国・九州の南限であったりもするが、特に盆踊りは死者の霊をなぐさめることに加えて御岳の神へ踊りを奉納することが特徴である。これは法華宗よりも山岳信仰が人々の心の上位にあることを示している。信仰の地である御岳は、頭を垂れて手を合わせ続ける人々の聖地である。屋久島だけに存在する自然に根差した文化といえよう。

一方で、山は、信仰の対象の地であると同時に、島の経済を支える利用もされてきた。大正時代からは本格的に国有林事業が始まり、昭和40年代頃まで林業が島を支えていた。自然を守りながら活用していこうという時代が到来し、地道な自然保護の取り組みの積み重ねもあって世界自然遺産にも登録された今日では、国内でも有数のガイド数を誇る地域となり、登山を主とする観光が多くの島民の暮らしを支えている。

山岳部は、昔も今も地域経済を支える生活のよりどころとしても、島民にとってなくてはならない存在であり続けてきたことは歴史の事実といえよう。

(2)前提となる考え方

上記認識を踏まえ、屋久島世界自然遺産・国立公園の山岳部適正利用のビジョン（未来像・目標。50年後の目指す姿）および基本方針（ビジョン実現のための取り組みの方向性）は、以下の考え方に基づいて作成する。

なお、山岳部の利用には、登山道を歩く一般的な登山のほか、沢登りや岩登りなども存在するが、本ビジョンは、登山道を用いた一般的な登山を対象とすることとする。

- ①自然の価値や畏敬の念を抱かせるものを損なわずに守り、引き継ぐ
- ②自然の価値や畏敬の念を抱かせるものを損なわない範囲、方法での利用をする
- ③自然や畏敬の念を抱かせるものの価値や継承の重要性を理解してもらうために、質の高い自然体験を提供する
- ④地域の自然観、人と自然との関わりを踏まえた管理を行う
- ⑤人と自然の望ましい関係を意識した管理、先を見据えた管理を行う
- ⑥島民や登山者（世界遺産や国立公園の利用者）だけを視野に入れた管理でなく、日本の国立公園、世界自然遺産の模範・見本となる管理を行う ※登山者や利用者には、海外から訪れる登山者、利用者も含む。以下同じ。

【未来像・目標(50年後の目指す姿)】**(1)原生性と神聖性、人の一生よりはるかに長い時の流れ、生物や物質のつながりと循環、自然の恵みと厳しさが残る山(島)**

- ①利用者は、樹齢数百年・数千年の巨樹や、数百年生の森（針広混交林、照葉樹林）、無数の流れ、人工構造物のない原生的で荘厳な森林景観・山岳景観を歩いて見ることができる。
- ②利用者はそこで、人の一生よりはるかに長い時の流れ、大きな自然の営みの中に取り込まれている人間の存在や、生物や物質のつながりや循環を感じることができる。
- ③利用者は、原生的で荘厳な景観を見ることができるだけでなく、そこで清澄な空気や水の恵みを楽しむことができる。また、同時に、今も人を寄せ付けない荒々しさや恐ろしさを感じ、畏れを抱くことができる。

(2)登山の入門者から豊富な経験を持つ登山者まで自然を深く堪能できる山(島)

- ①屋久島を訪れる利用者は、事前に、あるいは入島後に入手した登山情報から、自分の経験や技能、求める体験の質に応じた登山ルートを選択し、自然を体験することができる。
- ②登山ルートは、ルートのランクと管理方針に応じた管理（施設整備・維持管理、ルール設定等）がされており、ルートのランクに応じた自然環境・体験の質と安全度が維持されている。
- ③体験の質や、利用による自然や畏敬の念を抱かせるものに対する種々の影響は、モニターされ、その結果が管理に反映されている。
- ④全ての利用者は、屋久島山岳部の自然と畏敬の念を抱かせるものを守り、継承する重要性や人と自然とのかかわりを学ぶ・考える機会を得ることができ、これらを理解・尊重して利用を行っている。

(3)人と自然の関わり方、新しい山の文化を模索し、発信する山(島)

- ①利用者は、屋久島に来れば、島の伝統的な自然観や人と自然との関わり方を学ぶ機会を得ることができる。
- ②島民は、歴史も踏まえた時代に応じた山との関係性を維持し、山への畏敬・感謝・遠慮の心を持ち続けており、世界遺産や国立公園の管理もそれを踏まえたものとなっている。
- ③島民と世界遺産や国立公園の管理者は、自然環境の保全や質の高い利用体験の提供を含む人と自然との関わり方を模索しながら試行錯誤を繰り返して世界の模範・見本となる「新しい山の文化」を築き、発信し続けている。
- ④利用者は、屋久島が発信する「新しい山の文化」に惹かれて来島し、人と自然との関わり方を考え、新しい山の文化を他地域に広めていく。

【基本方針】**(1) 自然環境の厳正な保護**

- ・自然環境を厳正に保護し、原生的で荘厳な森林景観・山岳景観や清澄な空気や水の恵みだけでなく、自然が本来持っている荒々しさや恐ろしさをも感じさせる環境や雰囲気を維持する、もしくは現状より向上させる。

(2) 過不足のない適切な管理(施設の整備・維持管理、利用者管理など)

- ・施設の整備や維持管理は、過不足がないよう適切に実施するとともに、場所に応じた利用の質（種類、行動）や量（数など）の管理を行う。
- ・現状や場所の状況を踏まえるだけでなく、近い将来に起こりうる状況をも考慮に入れて管理を行う。

(3) 登山ルートごとの利用、管理方針(水準)の設定

- ・屋久島の特性を踏まえた ROS などの管理手法を取り入れつつ、登山ルートごとに自然度やルート難易度などによって、入門者を想定した便利さや快適さを考慮したゾーンや、豊富な経験を有する登山者を想定した原生的な自然環境の保全や体験が優先されるゾーンなど数段階に区分して管理・利用体験の提供を行う。

【注】 ROS (Recreation Opportunity Spectrum) とは、様々な利用者が様々なレクリエーション体験を求めていることを前提に、レクリエーションエリアをいくつかのゾーン毎に段階に分けて区分し、ゾーン区分に応じた整備や管理を行い、利用者に自然体験を提供する、エリアの管理手法の一つ。

(4) 情報の発信・提供

- ・利用者が自らの判断でルート選択、登山計画や準備ができるよう、ルートとその難易度、利用ルールなどの適切な登山情報（ランク、登山時間、施設案内、降雨時の注意喚起ほか）を提供する。
- ・屋久島山岳部の自然環境の保全と質の高い利用体験の提供に関する取り組みについての情報を積極的に発信する。

(5) 個別管理者の責務の遂行と、管理者・関係者の高度な連携による管理

- ・個々の施設管理者は責任を有する施設等について、登山ルートのランクに応じた施設の整備・維持管理等の管理（危険要素・自己責任の範囲などの情報提供含む）を適切に行う。
- ・国、県、町（世界遺産等の管理者および施設管理者）と関係者は、情報共有など高度な連携により一体的な管理体制を構築する。

(6) 体験の質や自然環境等への影響の把握と、影響への対応実施基準の明確化

- ・利用体験の質や自然環境等への影響をモニタリングし、その結果を管理に反映する。
- ・モニタリングの指標と項目を設定するとともに、対応策を検討する・講じる基準を明確化する。

(7) 人と自然の関わり等を学ぶ機会の提供

- ・屋久島の動植物、地理、歴史、文化などの情報や展示をしている施設や、レクチャーを通じて、自然と

ともにある歴史・民俗・文化や自然環境の保全と質の高い利用体験の提供に関する取り組みを学ぶ機会を提供する。

(8)地域の伝統的な人と自然の関わりに配慮した管理

- ・屋久島の伝統的な人と自然との関わりに配慮した管理を行う。

(9)様々な関係者を巻き込んだ管理体制

- ・多くの島民が直接的、間接的に山岳部に依存している屋久島の様々な関係者・機関（行政、住民、民間業者、学識経験者等）が合意形成や管理行為に関わりを持ちながら、屋久島山岳部の自然環境の保護と質の高い利用体験の提供を行っていく。

(10)意識を高く持った管理(自然環境の厳正な保護と質の高い利用体験の提供)

- ・自然環境の厳正な保護と質の高い利用体験の提供を実現するため、様々な課題や状況に対して現状に満足せず（過去に縛られすぎず）に、よりよい管理を行っていくことを目指す。